

頁	現行	頁	修正案	理由																																
4	<p>第1編 総則</p> <p>第2節 防災機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1 指定地方行政機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>災害予防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第五管区海上保安本部 第八管区海上保安本部 (舞鶴海上保安本部) ※以下海上保安本部とする。</td> <td>災害応急資機材の整備・保管</td> <td>1 海上及び港湾施設等臨海部の被災状況調査 2 海上における人命救助 3 避難者、救援物資等の緊急輸送 4 海上における流出油等事故に関する防除措置 5 船舶交通の制限・禁止及び整理・指導</td> <td>1 海洋環境への汚染の未然防止又は拡大防止 2 海上交通安全の確保 (1)必要に応じて船舶交通の整理、指導 (2)工事関係者に対する事故防止に必要な指導</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	第五管区海上保安本部 第八管区海上保安本部 (舞鶴海上保安本部) ※以下海上保安本部とする。	災害応急資機材の整備・保管	1 海上及び港湾施設等臨海部の被災状況調査 2 海上における人命救助 3 避難者、救援物資等の緊急輸送 4 海上における流出油等事故に関する防除措置 5 船舶交通の制限・禁止及び整理・指導	1 海洋環境への汚染の未然防止又は拡大防止 2 海上交通安全の確保 (1)必要に応じて船舶交通の整理、指導 (2)工事関係者に対する事故防止に必要な指導	4	<p>第1編 総則</p> <p>第2節 防災機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1 指定地方行政機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>災害予防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第五管区海上保安本部 第八管区海上保安本部 (舞鶴海上保安部) ※以下海上保安本部とする。</td> <td>災害応急資機材の整備・保管</td> <td>1 海上及び港湾施設等臨海部の被災状況調査 2 海上における人命救助 3 避難者、救援物資等の緊急輸送 4 海上における流出油等事故に関する防除措置 5 船舶交通の制限・禁止及び整理・指導</td> <td>1 海洋環境への汚染の未然防止又は拡大防止 2 海上交通安全の確保 (1)必要に応じて船舶交通の整理、指導 (2)工事関係者に対する事故防止に必要な指導</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	第五管区海上保安本部 第八管区海上保安本部 (舞鶴海上保安部) ※以下海上保安本部とする。	災害応急資機材の整備・保管	1 海上及び港湾施設等臨海部の被災状況調査 2 海上における人命救助 3 避難者、救援物資等の緊急輸送 4 海上における流出油等事故に関する防除措置 5 船舶交通の制限・禁止及び整理・指導	1 海洋環境への汚染の未然防止又は拡大防止 2 海上交通安全の確保 (1)必要に応じて船舶交通の整理、指導 (2)工事関係者に対する事故防止に必要な指導	関係機関からの意見に基づく修正																
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧																																	
第五管区海上保安本部 第八管区海上保安本部 (舞鶴海上保安本部) ※以下海上保安本部とする。	災害応急資機材の整備・保管	1 海上及び港湾施設等臨海部の被災状況調査 2 海上における人命救助 3 避難者、救援物資等の緊急輸送 4 海上における流出油等事故に関する防除措置 5 船舶交通の制限・禁止及び整理・指導	1 海洋環境への汚染の未然防止又は拡大防止 2 海上交通安全の確保 (1)必要に応じて船舶交通の整理、指導 (2)工事関係者に対する事故防止に必要な指導																																	
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧																																	
第五管区海上保安本部 第八管区海上保安本部 (舞鶴海上保安部) ※以下海上保安本部とする。	災害応急資機材の整備・保管	1 海上及び港湾施設等臨海部の被災状況調査 2 海上における人命救助 3 避難者、救援物資等の緊急輸送 4 海上における流出油等事故に関する防除措置 5 船舶交通の制限・禁止及び整理・指導	1 海洋環境への汚染の未然防止又は拡大防止 2 海上交通安全の確保 (1)必要に応じて船舶交通の整理、指導 (2)工事関係者に対する事故防止に必要な指導																																	
5	<p>第2 (略)</p> <p>第3 兵庫県</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>災害予防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察本部</td> <td>1 防災資機材の整備 2 防災訓練等の実施</td> <td>1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	警察本部	1 防災資機材の整備 2 防災訓練等の実施	1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等		5	<p>第2 (略)</p> <p>第3 兵庫県</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>災害予防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察本部</td> <td></td> <td>1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	警察本部		1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等		所管課からの意見に基づく修正																
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧																																	
警察本部	1 防災資機材の整備 2 防災訓練等の実施	1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等																																		
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧																																	
警察本部		1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等																																		
6	<p>第4 (略)</p> <p>第5 指定公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>災害予防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西日本電信電話株 (兵庫支店) (株)NTTドコモ関西 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)</td> <td>電気通信設備の整備と防災管理</td> <td>1 電気通信施設の応急対策 2 災害時における非常緊急通信</td> <td>被災電気通信設備の災害復旧</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンクテレコム株 ソフトバンクモバイル(株)</td> <td>電気通信設備の整備と防災管理</td> <td>電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施</td> <td>被災電気通信設備の災害復旧</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人 国立病院機構 (近畿アロク事務所)</td> <td>防災訓練の実施 (トリアーン訓練等)</td> <td>災害時における医療救護</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	西日本電信電話株 (兵庫支店) (株)NTTドコモ関西 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信施設の応急対策 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧	ソフトバンクテレコム株 ソフトバンクモバイル(株)	電気通信設備の整備と防災管理	電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施	被災電気通信設備の災害復旧	独立行政法人 国立病院機構 (近畿アロク事務所)	防災訓練の実施 (トリアーン訓練等)	災害時における医療救護		6	<p>第4 (略)</p> <p>第5 指定公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>災害予防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西日本電信電話株 (兵庫支店) (株)NTTドコモ関西支社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)</td> <td>電気通信設備の整備と防災管理</td> <td>1 電気通信施設の応急対策 2 災害時における非常緊急通信</td> <td>被災電気通信設備の災害復旧</td> </tr> <tr> <td>ソフトバンク株</td> <td>電気通信設備の整備と防災管理</td> <td>電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施</td> <td>被災電気通信設備の災害復旧</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人 国立病院機構 (近畿グループ担当 理事部門)</td> <td>防災訓練の実施 (トリアーン訓練等)</td> <td>災害時における医療救護</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	西日本電信電話株 (兵庫支店) (株)NTTドコモ関西支社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信施設の応急対策 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧	ソフトバンク株	電気通信設備の整備と防災管理	電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施	被災電気通信設備の災害復旧	独立行政法人 国立病院機構 (近畿グループ担当 理事部門)	防災訓練の実施 (トリアーン訓練等)	災害時における医療救護		関係機関からの意見に基づく修正
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧																																	
西日本電信電話株 (兵庫支店) (株)NTTドコモ関西 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信施設の応急対策 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧																																	
ソフトバンクテレコム株 ソフトバンクモバイル(株)	電気通信設備の整備と防災管理	電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施	被災電気通信設備の災害復旧																																	
独立行政法人 国立病院機構 (近畿アロク事務所)	防災訓練の実施 (トリアーン訓練等)	災害時における医療救護																																		
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧																																	
西日本電信電話株 (兵庫支店) (株)NTTドコモ関西支社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信施設の応急対策 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧																																	
ソフトバンク株	電気通信設備の整備と防災管理	電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施	被災電気通信設備の災害復旧																																	
独立行政法人 国立病院機構 (近畿グループ担当 理事部門)	防災訓練の実施 (トリアーン訓練等)	災害時における医療救護																																		

大規模事故災害対策計画

頁	現行	頁	修正案	理由																																																																																																																																				
7	<p>第6 指定地方公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>災 害 予 防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道等輸送機関</td> <td>鉄道施設等の整備と防災管理</td> <td>災害時における緊急鉄道等輸送</td> <td>被災鉄道施設等の復旧</td> </tr> <tr> <td>山陽電気鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪急電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪神電気鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸高速鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸新交通(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北神急行電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>能勢電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北条鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北近畿タンゴ鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>智頭急行(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般社団法人神戸</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>すまいまちづくり公社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>六甲山観光(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧	鉄道等輸送機関	鉄道施設等の整備と防災管理	災害時における緊急鉄道等輸送	被災鉄道施設等の復旧	山陽電気鉄道(株)				阪急電鉄(株)				阪神電気鉄道(株)				神戸電鉄(株)				神戸高速鉄道(株)				神戸新交通(株)				北神急行電鉄(株)				能勢電鉄(株)				北条鉄道(株)				北近畿タンゴ鉄道(株)				智頭急行(株)				一般社団法人神戸				すまいまちづくり公社				六甲山観光(株)				7	<p>第6 指定地方公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>災 害 予 防</th> <th>災害応急対策</th> <th>災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道等輸送機関</td> <td>鉄道施設等の整備と防災管理</td> <td>災害時における緊急鉄道等輸送</td> <td>被災鉄道施設等の復旧</td> </tr> <tr> <td>山陽電気鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪急電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪神電気鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸高速鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸新交通(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北神急行電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>能勢電鉄(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北条鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北近畿タンゴ鉄道(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>WILLER TRAINS(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>智頭急行(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般社団法人神戸</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>すまいまちづくり公社</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>六甲山観光(株)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧	鉄道等輸送機関	鉄道施設等の整備と防災管理	災害時における緊急鉄道等輸送	被災鉄道施設等の復旧	山陽電気鉄道(株)				阪急電鉄(株)				阪神電気鉄道(株)				神戸電鉄(株)				神戸高速鉄道(株)				神戸新交通(株)				北神急行電鉄(株)				能勢電鉄(株)				北条鉄道(株)				北近畿タンゴ鉄道(株)				WILLER TRAINS(株)				智頭急行(株)				一般社団法人神戸				すまいまちづくり公社				六甲山観光(株)				<p>関係機関からの意見に基づく修正</p>
機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧																																																																																																																																					
鉄道等輸送機関	鉄道施設等の整備と防災管理	災害時における緊急鉄道等輸送	被災鉄道施設等の復旧																																																																																																																																					
山陽電気鉄道(株)																																																																																																																																								
阪急電鉄(株)																																																																																																																																								
阪神電気鉄道(株)																																																																																																																																								
神戸電鉄(株)																																																																																																																																								
神戸高速鉄道(株)																																																																																																																																								
神戸新交通(株)																																																																																																																																								
北神急行電鉄(株)																																																																																																																																								
能勢電鉄(株)																																																																																																																																								
北条鉄道(株)																																																																																																																																								
北近畿タンゴ鉄道(株)																																																																																																																																								
智頭急行(株)																																																																																																																																								
一般社団法人神戸																																																																																																																																								
すまいまちづくり公社																																																																																																																																								
六甲山観光(株)																																																																																																																																								
機 関 名	災 害 予 防	災害応急対策	災 害 復 旧																																																																																																																																					
鉄道等輸送機関	鉄道施設等の整備と防災管理	災害時における緊急鉄道等輸送	被災鉄道施設等の復旧																																																																																																																																					
山陽電気鉄道(株)																																																																																																																																								
阪急電鉄(株)																																																																																																																																								
阪神電気鉄道(株)																																																																																																																																								
神戸電鉄(株)																																																																																																																																								
神戸高速鉄道(株)																																																																																																																																								
神戸新交通(株)																																																																																																																																								
北神急行電鉄(株)																																																																																																																																								
能勢電鉄(株)																																																																																																																																								
北条鉄道(株)																																																																																																																																								
北近畿タンゴ鉄道(株)																																																																																																																																								
WILLER TRAINS(株)																																																																																																																																								
智頭急行(株)																																																																																																																																								
一般社団法人神戸																																																																																																																																								
すまいまちづくり公社																																																																																																																																								
六甲山観光(株)																																																																																																																																								

頁	現行	頁	修正案	理由
25	<p>第2編 災害予防計画 第1章 基本計画</p> <p>1 計画の目的 交通の安全性の確保及び人命救助・救命を第一義とした応急対策を迅速かつ円滑に展開するための体制整備など、平時からの必要な備えについて定める。</p> <p>2～3 (略)</p>	25	<p>第2編 災害予防計画 第1章 基本計画</p> <p>1 計画の目的 交通の安全性の確保及び人命救助・救命を第一義とした応急対策を迅速かつ円滑に展開するための体制整備など、平時からの必要な備えについて、<u>兵庫県強靱化計画</u>を踏まえ定める。</p> <p>2～3 (略)</p>	計画策定に基づく修正

頁	現行	頁	修正案	理由
31	<p>第2編 災害予防計画 第2章 交通の安全性の確保 第1節 交通の安全のための情報の充実 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1 航空交通の安全のための情報の充実 (1) 大阪航空局及び空港管理者は、航空路誌、ノータム等により航空交通の安全確保に関する情報を適時・適切に提供することとする。 ※空港管理者：空港管理事務所又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する法律及び民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律により運営権を設定されている場合は運営権者。</p> <p>(2) (略)</p> <p>2～6 (略)</p>	31	<p>第2編 災害予防計画 第2章 交通の安全性の確保 第1節 交通の安全のための情報の充実 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1 航空交通の安全のための情報の充実 (1) 大阪航空局及び空港管理者は、航空路誌、ノータム等により航空交通の安全確保に関する情報を適時・適切に提供することとする。 ※空港管理者：空港管理事務所又は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する法律」、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」及び「<u>関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律</u>」により運営権を設定されている場合は運営権者。</p> <p>(2) (略)</p> <p>2～6 (略)</p>	<p>関係機関からの意見に基づく修正</p>

大規模事故災害対策計画

頁	現行	頁	修正案	理由
47	<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第7節 災害ボランティア活動の支援体制の整備</p> <p>〔実施機関：県企画県民部、<u>県企画県民部防災企画局</u>、市町〕</p>	47	<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第7節 災害ボランティア活動の支援体制の整備</p> <p>〔実施機関：県企画県民部、市町〕</p>	<p>所管課からの意見 に基づく修正</p>

頁	現行	頁	修正案	理由																																																																				
78	<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第1節 情報の収集・伝達 第1 (略)</p> <p>第2内容 1～3 (略)</p> <p>4 災害情報等の収集、報告等 (1)～(5) (略) (6) 報告内容 (本文略) (注)</p> <p>4 消防庁の連絡窓口は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="264 799 842 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平日(8:30～18:15)</th> <th rowspan="2">左記以外 ※宿直室</th> </tr> <tr> <th colspan="2">※応急対策室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">N T T回線</td> <td>電話</td> <td>03-5253-7527</td> <td></td> <td>03-5253-7777</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>03-5253-7537</td> <td></td> <td>03-5253-7553</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防防災無線</td> <td>電話</td> <td>90-49013</td> <td></td> <td>90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>90-49033</td> <td></td> <td>90-49036</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域衛星通信 ネットワーク</td> <td>電話</td> <td>TN-048-500-90-43422</td> <td></td> <td>TN-048-500-90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>TN-048-500-90-49033</td> <td></td> <td>TN-048-500-90-49036</td> </tr> </tbody> </table> <p>①～⑤ (略) (7) (略) (8) 市町における被害状況の収集伝達計画</p>	区分		平日(8:30～18:15)		左記以外 ※宿直室	※応急対策室		N T T回線	電話	03-5253-7527		03-5253-7777	FAX	03-5253-7537		03-5253-7553	消防防災無線	電話	90-49013		90-49102	FAX	90-49033		90-49036	地域衛星通信 ネットワーク	電話	TN-048-500-90-43422		TN-048-500-90-49102	FAX	TN-048-500-90-49033		TN-048-500-90-49036	78	<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第1節 情報の収集・伝達 第1 (略)</p> <p>第2内容 1～3 (略)</p> <p>4 災害情報等の収集、報告等 (1)～(5) (略) (6) 報告内容 (本文略) (注)</p> <p>4 消防庁の連絡窓口は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1205 799 1783 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平日(8:30～18:15)</th> <th rowspan="2">左記以外 ※宿直室</th> </tr> <tr> <th colspan="2">※応急対策室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">N T T回線</td> <td>電話</td> <td>03-5253-7527</td> <td></td> <td>03-5253-7777</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>03-5253-7537</td> <td></td> <td>03-5253-7553</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防防災無線</td> <td>電話</td> <td>90-49013</td> <td></td> <td>90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>90-49033</td> <td></td> <td>90-49036</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域衛星通信 ネットワーク</td> <td>電話</td> <td>87-048-500-90-43422</td> <td></td> <td>87-048-500-90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>87-048-500-90-49033</td> <td></td> <td>87-048-500-90-49036</td> </tr> </tbody> </table> <p>①～⑤ (略) (7) (略) (8) 市町における被害状況の収集伝達計画</p>	区分		平日(8:30～18:15)		左記以外 ※宿直室	※応急対策室		N T T回線	電話	03-5253-7527		03-5253-7777	FAX	03-5253-7537		03-5253-7553	消防防災無線	電話	90-49013		90-49102	FAX	90-49033		90-49036	地域衛星通信 ネットワーク	電話	87-048-500-90-43422		87-048-500-90-49102	FAX	87-048-500-90-49033		87-048-500-90-49036	<p>所管課からの意見 に基づく修正</p>
区分				平日(8:30～18:15)			左記以外 ※宿直室																																																																	
		※応急対策室																																																																						
N T T回線	電話	03-5253-7527		03-5253-7777																																																																				
	FAX	03-5253-7537		03-5253-7553																																																																				
消防防災無線	電話	90-49013		90-49102																																																																				
	FAX	90-49033		90-49036																																																																				
地域衛星通信 ネットワーク	電話	TN-048-500-90-43422		TN-048-500-90-49102																																																																				
	FAX	TN-048-500-90-49033		TN-048-500-90-49036																																																																				
区分		平日(8:30～18:15)		左記以外 ※宿直室																																																																				
		※応急対策室																																																																						
N T T回線	電話	03-5253-7527		03-5253-7777																																																																				
	FAX	03-5253-7537		03-5253-7553																																																																				
消防防災無線	電話	90-49013		90-49102																																																																				
	FAX	90-49033		90-49036																																																																				
地域衛星通信 ネットワーク	電話	87-048-500-90-43422		87-048-500-90-49102																																																																				
	FAX	87-048-500-90-49033		87-048-500-90-49036																																																																				

大規模事故災害対策計画

頁	現行	頁	修正案	理由																																																
81	<p>○ 各部等における調査事項及び調査（報告）系統</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>調査事項</th> <th>調査（報告）系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害対策本部 事務局</td> <td>災害即報 (災害の全般的な状況)</td> <td>事務局 ← 各部・各所属 <ul style="list-style-type: none"> 地方本部事務局 市町 市町 [緊急を要する即報] 消防本部 </td> </tr> <tr> <td>各部局が把握した被害の状況</td> <td>事務局 ← 各部局総務課等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県土整備部</td> <td>空港の閉鎖(運用)状況</td> <td>技術企画課 ← 空港政策課 ← 新関西国際空港(株) <ul style="list-style-type: none"> 但馬空港管理事務所 各ヘリポート管理事務所 </td> </tr> <tr> <td>鉄道の不通状況</td> <td>技術企画課 ← 交通政策課 ← JR西日本 <ul style="list-style-type: none"> 私鉄等各社 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県警本部</td> <td rowspan="3">災害全般の被害調査</td> <td>道路の不通状況</td> <td>技術企画課 ← 道路保全課 ← 市町(神戸市含む)[市町管理] <ul style="list-style-type: none"> ※但し、重大な被害が生じた場合 国土交通省近畿地方整備局[国管理] </td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路保全課 ← 土木事務所等[県管理]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路企画課 ← 西日本高速道路㈱ [高速自動車国道・有料道路] <ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡道路㈱[本四道路] 阪神高速道路[阪神高速道路] 兵庫県道路公社[有料道路] 神戸市道路公社[有料道路] </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害対策課 ← 警察署 ← 交番・駐在所</td> </tr> </tbody> </table>	部	調査事項	調査（報告）系統	災害対策本部 事務局	災害即報 (災害の全般的な状況)	事務局 ← 各部・各所属 <ul style="list-style-type: none"> 地方本部事務局 市町 市町 [緊急を要する即報] 消防本部 	各部局が把握した被害の状況	事務局 ← 各部局総務課等	県土整備部	空港の閉鎖(運用)状況	技術企画課 ← 空港政策課 ← 新関西国際空港(株) <ul style="list-style-type: none"> 但馬空港管理事務所 各ヘリポート管理事務所 	鉄道の不通状況	技術企画課 ← 交通政策課 ← JR西日本 <ul style="list-style-type: none"> 私鉄等各社 	県警本部	災害全般の被害調査	道路の不通状況	技術企画課 ← 道路保全課 ← 市町(神戸市含む)[市町管理] <ul style="list-style-type: none"> ※但し、重大な被害が生じた場合 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 		道路保全課 ← 土木事務所等[県管理]		道路企画課 ← 西日本高速道路㈱ [高速自動車国道・有料道路] <ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡道路㈱[本四道路] 阪神高速道路[阪神高速道路] 兵庫県道路公社[有料道路] 神戸市道路公社[有料道路] 			災害対策課 ← 警察署 ← 交番・駐在所	81	<p>○ 各部等における調査事項及び調査（報告）系統</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>調査事項</th> <th>調査（報告）系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害対策本部 事務局</td> <td>災害即報 (災害の全般的な状況)</td> <td>事務局 ← 各部・各所属 <ul style="list-style-type: none"> 地方本部事務局 市町 市町 [緊急を要する即報] 消防本部 </td> </tr> <tr> <td>各部局が把握した被害の状況</td> <td>事務局 ← 各部局総務課等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県土整備部</td> <td>空港の閉鎖(運用)状況</td> <td>技術企画課 ← 空港政策課 ← 新関西国際空港(株) <ul style="list-style-type: none"> 但馬空港ターミナル㈱ 各ヘリポート管理事務所 </td> </tr> <tr> <td>鉄道の不通状況</td> <td>技術企画課 ← 交通政策課 ← JR西日本 <ul style="list-style-type: none"> 私鉄等各社 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県警本部</td> <td rowspan="3">災害全般の被害調査</td> <td>道路の不通状況</td> <td>技術企画課 ← 道路保全課 ← 市町(神戸市含む)[市町管理] <ul style="list-style-type: none"> ※但し、重大な被害が生じた場合 国土交通省近畿地方整備局[国管理] </td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路保全課 ← 土木事務所等[県管理]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路企画課 ← 西日本高速道路㈱ [高速自動車国道・有料道路] <ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡道路㈱[本四道路] 阪神高速道路[阪神高速道路] 兵庫県道路公社[有料道路] 神戸市道路公社[有料道路] </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>災害対策課 ← 警察署 ← 交番・駐在所</td> </tr> </tbody> </table>	部	調査事項	調査（報告）系統	災害対策本部 事務局	災害即報 (災害の全般的な状況)	事務局 ← 各部・各所属 <ul style="list-style-type: none"> 地方本部事務局 市町 市町 [緊急を要する即報] 消防本部 	各部局が把握した被害の状況	事務局 ← 各部局総務課等	県土整備部	空港の閉鎖(運用)状況	技術企画課 ← 空港政策課 ← 新関西国際空港(株) <ul style="list-style-type: none"> 但馬空港ターミナル㈱ 各ヘリポート管理事務所 	鉄道の不通状況	技術企画課 ← 交通政策課 ← JR西日本 <ul style="list-style-type: none"> 私鉄等各社 	県警本部	災害全般の被害調査	道路の不通状況	技術企画課 ← 道路保全課 ← 市町(神戸市含む)[市町管理] <ul style="list-style-type: none"> ※但し、重大な被害が生じた場合 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 		道路保全課 ← 土木事務所等[県管理]		道路企画課 ← 西日本高速道路㈱ [高速自動車国道・有料道路] <ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡道路㈱[本四道路] 阪神高速道路[阪神高速道路] 兵庫県道路公社[有料道路] 神戸市道路公社[有料道路] 			災害対策課 ← 警察署 ← 交番・駐在所	組織改正に伴う修正
部	調査事項	調査（報告）系統																																																		
災害対策本部 事務局	災害即報 (災害の全般的な状況)	事務局 ← 各部・各所属 <ul style="list-style-type: none"> 地方本部事務局 市町 市町 [緊急を要する即報] 消防本部 																																																		
	各部局が把握した被害の状況	事務局 ← 各部局総務課等																																																		
県土整備部	空港の閉鎖(運用)状況	技術企画課 ← 空港政策課 ← 新関西国際空港(株) <ul style="list-style-type: none"> 但馬空港管理事務所 各ヘリポート管理事務所 																																																		
	鉄道の不通状況	技術企画課 ← 交通政策課 ← JR西日本 <ul style="list-style-type: none"> 私鉄等各社 																																																		
県警本部	災害全般の被害調査	道路の不通状況	技術企画課 ← 道路保全課 ← 市町(神戸市含む)[市町管理] <ul style="list-style-type: none"> ※但し、重大な被害が生じた場合 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 																																																	
			道路保全課 ← 土木事務所等[県管理]																																																	
			道路企画課 ← 西日本高速道路㈱ [高速自動車国道・有料道路] <ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡道路㈱[本四道路] 阪神高速道路[阪神高速道路] 兵庫県道路公社[有料道路] 神戸市道路公社[有料道路] 																																																	
		災害対策課 ← 警察署 ← 交番・駐在所																																																		
部	調査事項	調査（報告）系統																																																		
災害対策本部 事務局	災害即報 (災害の全般的な状況)	事務局 ← 各部・各所属 <ul style="list-style-type: none"> 地方本部事務局 市町 市町 [緊急を要する即報] 消防本部 																																																		
	各部局が把握した被害の状況	事務局 ← 各部局総務課等																																																		
県土整備部	空港の閉鎖(運用)状況	技術企画課 ← 空港政策課 ← 新関西国際空港(株) <ul style="list-style-type: none"> 但馬空港ターミナル㈱ 各ヘリポート管理事務所 																																																		
	鉄道の不通状況	技術企画課 ← 交通政策課 ← JR西日本 <ul style="list-style-type: none"> 私鉄等各社 																																																		
県警本部	災害全般の被害調査	道路の不通状況	技術企画課 ← 道路保全課 ← 市町(神戸市含む)[市町管理] <ul style="list-style-type: none"> ※但し、重大な被害が生じた場合 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 																																																	
			道路保全課 ← 土木事務所等[県管理]																																																	
			道路企画課 ← 西日本高速道路㈱ [高速自動車国道・有料道路] <ul style="list-style-type: none"> 本州四国連絡道路㈱[本四道路] 阪神高速道路[阪神高速道路] 兵庫県道路公社[有料道路] 神戸市道路公社[有料道路] 																																																	
		災害対策課 ← 警察署 ← 交番・駐在所																																																		

大規模事故災害対策計画

頁	現行			頁	修正案			理由																																												
83	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>要請事項</th> <th>支援要請系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">災害対策本部 事務局</td> <td>ヘリの出動</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>災害救援専門 ボランティアの派遣</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>救助用建設資機材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">患者受入医療機関の あつせん</td> <td>患者受入医療機関の あつせん</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ヘリによる患者搬送</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>船舶による患者搬送</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">救助用建設資機材</td> <td>救助用建設資機材</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	部	要請事項	支援要請系統	災害対策本部 事務局	ヘリの出動		災害救援専門 ボランティアの派遣		救助用建設資機材		健康福祉部		患者受入医療機関の あつせん	患者受入医療機関の あつせん		ヘリによる患者搬送		船舶による患者搬送		警察本部		救助用建設資機材	救助用建設資機材		83	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>要請事項</th> <th>支援要請系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">災害対策本部 事務局</td> <td>ヘリの出動</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>災害救援専門 ボランティアの派遣</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>救助用建設資機材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">患者受入医療機関の あつせん</td> <td>患者受入医療機関の あつせん</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ヘリによる患者搬送</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>船舶による患者搬送</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">救助用建設資機材</td> <td>救助用建設資機材</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	部	要請事項	支援要請系統	災害対策本部 事務局	ヘリの出動		災害救援専門 ボランティアの派遣		救助用建設資機材		健康福祉部		患者受入医療機関の あつせん	患者受入医療機関の あつせん		ヘリによる患者搬送		船舶による患者搬送		警察本部		救助用建設資機材	救助用建設資機材		<p>所管課からの意見に基づく修正</p> <p>関係機関からの意見に基づく修正</p> <p>所管課からの意見に基づく修正</p> <p>関係機関からの意見に基づく修正</p>
部	要請事項	支援要請系統																																																		
災害対策本部 事務局	ヘリの出動																																																			
	災害救援専門 ボランティアの派遣																																																			
	救助用建設資機材																																																			
	健康福祉部																																																			
患者受入医療機関の あつせん	患者受入医療機関の あつせん																																																			
	ヘリによる患者搬送																																																			
	船舶による患者搬送																																																			
	警察本部																																																			
救助用建設資機材	救助用建設資機材																																																			
	部	要請事項	支援要請系統																																																	
	災害対策本部 事務局	ヘリの出動																																																		
		災害救援専門 ボランティアの派遣																																																		
救助用建設資機材																																																				
健康福祉部																																																				
患者受入医療機関の あつせん	患者受入医療機関の あつせん																																																			
	ヘリによる患者搬送																																																			
	船舶による患者搬送																																																			
	警察本部																																																			
救助用建設資機材	救助用建設資機材																																																			
	5 (略)				5 (略)	<p>※ 国立病院等には、<u>独立行政法人国立病院機構、国立大学法人及び独立行政法人労働者健康福祉機構等を含む。</u></p>			関係機関からの意見に基づく修正																																											

頁	現行	頁	修正案	理由																																																		
94	<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第4節 防災関係機関等との連携促進 第1款 関係機関との連携 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1～5 (略)</p> <p>6 消防本部の措置 (1) 大規模事故災害時における広域消防応援体制 ①～③ (略) ○ 緊急消防援助隊応援要請先</p> <table border="1" data-bbox="185 742 981 927"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>平日 (8:30～18:15)</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NTT回線</td> <td>電話</td> <td>03-5253-7527</td> <td>03-5253-7777</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>03-5253-7537</td> <td>03-5253-7553</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防防災無線</td> <td>電話</td> <td>90-49013</td> <td>90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>90-49033</td> <td>90-49036</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域衛星通信ネットワーク</td> <td>電話</td> <td>TN-048-500-90-43422</td> <td>TN-048-500-90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>TN-048-500-90-49033</td> <td>TN-048-500-90-49036</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) TN は、各地方公共団体固有の衛星回線選択番号を示す。</p> <p>(2) (略)</p> <p>7～9 (略)</p>	区分		平日 (8:30～18:15)	左記以外	NTT回線	電話	03-5253-7527	03-5253-7777	FAX	03-5253-7537	03-5253-7553	消防防災無線	電話	90-49013	90-49102	FAX	90-49033	90-49036	地域衛星通信ネットワーク	電話	TN-048-500-90-43422	TN-048-500-90-49102	FAX	TN-048-500-90-49033	TN-048-500-90-49036	94	<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第4節 防災関係機関等との連携促進 第1款 関係機関との連携 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1～5 (略)</p> <p>6 消防本部の措置 (1) 大規模事故災害時における広域消防応援体制 ①～③ (略) ○ 緊急消防援助隊応援要請先</p> <table border="1" data-bbox="1131 742 1921 927"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>平日 (8:30～18:15)</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NTT回線</td> <td>電話</td> <td>03-5253-7527</td> <td>03-5253-7777</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>03-5253-7537</td> <td>03-5253-7553</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防防災無線</td> <td>電話</td> <td>90-49013</td> <td>90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>90-49033</td> <td>90-49036</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域衛星通信ネットワーク</td> <td>電話</td> <td>87-048-500-90-43422</td> <td>87-048-500-90-49102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>87-048-500-90-49033</td> <td>87-048-500-90-49036</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (略)</p> <p>7～9 (略)</p>	区分		平日 (8:30～18:15)	左記以外	NTT回線	電話	03-5253-7527	03-5253-7777	FAX	03-5253-7537	03-5253-7553	消防防災無線	電話	90-49013	90-49102	FAX	90-49033	90-49036	地域衛星通信ネットワーク	電話	87-048-500-90-43422	87-048-500-90-49102	FAX	87-048-500-90-49033	87-048-500-90-49036	<p>所管課からの意見に基づく修正</p>
区分		平日 (8:30～18:15)	左記以外																																																			
NTT回線	電話	03-5253-7527	03-5253-7777																																																			
	FAX	03-5253-7537	03-5253-7553																																																			
消防防災無線	電話	90-49013	90-49102																																																			
	FAX	90-49033	90-49036																																																			
地域衛星通信ネットワーク	電話	TN-048-500-90-43422	TN-048-500-90-49102																																																			
	FAX	TN-048-500-90-49033	TN-048-500-90-49036																																																			
区分		平日 (8:30～18:15)	左記以外																																																			
NTT回線	電話	03-5253-7527	03-5253-7777																																																			
	FAX	03-5253-7537	03-5253-7553																																																			
消防防災無線	電話	90-49013	90-49102																																																			
	FAX	90-49033	90-49036																																																			
地域衛星通信ネットワーク	電話	87-048-500-90-43422	87-048-500-90-49102																																																			
	FAX	87-048-500-90-49033	87-048-500-90-49036																																																			

頁	現行	頁	修正案	理由																																								
98	<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第4節 防災関係機関等との連携促進 第2款 自衛隊への派遣要請 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1 知事が行う場合 (自衛隊法第83条第1項) (1) (略) (2) 要請先等 ① (略) ② 連絡先</p> <table border="1" data-bbox="244 699 927 1169"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電話番号</th> </tr> <tr> <th>勤務時間内</th> <th>勤務時間外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県</td> <td>(災害対策本部設置時) 災害対策本部事務局</td> <td>(078)362-9900 (時間内外とも) FAX (078)362-9911~9912 (時間内外とも)</td> </tr> <tr> <td>(災害対策本部未設置時) 災害対策課 (防災係)</td> <td>(078)362-9988 FAX (078)362-9911~9912</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自衛隊</td> <td>第3師団 (第3部防衛班)</td> <td>(072)781-0021 内線 3734, 3735 FAX 3724</td> </tr> <tr> <td>第3特科隊 (第3科)</td> <td>(0792)22-4001 内線 650, 238 FAX 239</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">隊</td> <td>第36普通科連隊 (第3科)</td> <td>(072)782-0001 内線 4031, 4032 FAX 4034</td> </tr> <tr> <td>阪神基地隊 (警備科)</td> <td>(078)441-1001 内線 230 FAX 239</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) (略)</p> <p>3~9 (略)</p>	区分	電話番号		勤務時間内	勤務時間外	県	(災害対策本部設置時) 災害対策本部事務局	(078)362-9900 (時間内外とも) FAX (078)362-9911~9912 (時間内外とも)	(災害対策本部未設置時) 災害対策課 (防災係)	(078)362-9988 FAX (078)362-9911~9912	自衛隊	第3師団 (第3部防衛班)	(072)781-0021 内線 3734, 3735 FAX 3724	第3特科隊 (第3科)	(0792)22-4001 内線 650, 238 FAX 239	隊	第36普通科連隊 (第3科)	(072)782-0001 内線 4031, 4032 FAX 4034	阪神基地隊 (警備科)	(078)441-1001 内線 230 FAX 239	98	<p>第3編 災害応急対策計画 第2章 迅速な災害応急活動体制の確立 第4節 防災関係機関等との連携促進 第2款 自衛隊への派遣要請 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1 知事が行う場合 (自衛隊法第83条第1項) (1) (略) (2) 要請先等 ① (略) ② 連絡先</p> <table border="1" data-bbox="1189 699 1901 1179"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電話番号</th> </tr> <tr> <th>勤務時間内</th> <th>勤務時間外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県</td> <td>(災害対策本部設置時) 災害対策本部事務局</td> <td>(078)362-9900 (時間内外とも) FAX (078)362-9911~9912 (時間内外とも)</td> </tr> <tr> <td>(災害対策本部未設置時) 災害対策課 (防災・危機管理班)</td> <td>(078)362-9988 FAX (078)362-9911~9912</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自衛隊</td> <td>第3師団 (第3部防衛班)</td> <td>(072)781-0021 内線 3734, 3735 FAX 3724</td> </tr> <tr> <td>第3特科隊 (第3科)</td> <td>(0792)22-4001 内線 650, 238 FAX 239</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">隊</td> <td>第36普通科連隊 (第3科)</td> <td>(072)782-0001 内線 4031, 4032 FAX 4034</td> </tr> <tr> <td>阪神基地隊 (警備科)</td> <td>(078)441-1001 内線 230 FAX 239</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) (略)</p> <p>3~9 (略)</p>	区分	電話番号		勤務時間内	勤務時間外	県	(災害対策本部設置時) 災害対策本部事務局	(078)362-9900 (時間内外とも) FAX (078)362-9911~9912 (時間内外とも)	(災害対策本部未設置時) 災害対策課 (防災・危機管理班)	(078)362-9988 FAX (078)362-9911~9912	自衛隊	第3師団 (第3部防衛班)	(072)781-0021 内線 3734, 3735 FAX 3724	第3特科隊 (第3科)	(0792)22-4001 内線 650, 238 FAX 239	隊	第36普通科連隊 (第3科)	(072)782-0001 内線 4031, 4032 FAX 4034	阪神基地隊 (警備科)	(078)441-1001 内線 230 FAX 239	<p>所管課からの意見 に基づく修正</p>
区分	電話番号																																											
	勤務時間内	勤務時間外																																										
県	(災害対策本部設置時) 災害対策本部事務局	(078)362-9900 (時間内外とも) FAX (078)362-9911~9912 (時間内外とも)																																										
	(災害対策本部未設置時) 災害対策課 (防災係)	(078)362-9988 FAX (078)362-9911~9912																																										
自衛隊	第3師団 (第3部防衛班)	(072)781-0021 内線 3734, 3735 FAX 3724																																										
	第3特科隊 (第3科)	(0792)22-4001 内線 650, 238 FAX 239																																										
隊	第36普通科連隊 (第3科)	(072)782-0001 内線 4031, 4032 FAX 4034																																										
	阪神基地隊 (警備科)	(078)441-1001 内線 230 FAX 239																																										
区分	電話番号																																											
	勤務時間内	勤務時間外																																										
県	(災害対策本部設置時) 災害対策本部事務局	(078)362-9900 (時間内外とも) FAX (078)362-9911~9912 (時間内外とも)																																										
	(災害対策本部未設置時) 災害対策課 (防災・危機管理班)	(078)362-9988 FAX (078)362-9911~9912																																										
自衛隊	第3師団 (第3部防衛班)	(072)781-0021 内線 3734, 3735 FAX 3724																																										
	第3特科隊 (第3科)	(0792)22-4001 内線 650, 238 FAX 239																																										
隊	第36普通科連隊 (第3科)	(072)782-0001 内線 4031, 4032 FAX 4034																																										
	阪神基地隊 (警備科)	(078)441-1001 内線 230 FAX 239																																										

頁	現行	頁	修正案	理由
112	<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第3章 円滑な災害応急活動体制の展開</p> <p>第2節 緊急輸送活動及び交通情報の提供</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 (略)</p> <p>2 陸上交通の確保等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>被災区域への流入抑制</u></p> <p>① <u>県警察本部は、被災区域への流入抑制のための交通整理、交通規制等を実施することとする。</u></p> <p>② 県警察本部は、高速自動車国道及び自動車専用道路について、規制区域におけるインターチェンジ等からの流入を制限することとする。</p> <p>③ <u>現場警察官又は警察署長・県警察本部交通部・高速道路交通警察隊長は、災害対策基本法に基づく交通規制が未だなされていない場合において、必要により、道路交通法による迅速な交通規制を実施することとする。</u></p>	112	<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第3章 円滑な災害応急活動体制の展開</p> <p>第2節 緊急輸送活動及び交通情報の提供</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 (略)</p> <p>2 陸上交通の確保等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>被災地域への流入抑制</u></p> <p><u>県警察本部は、災害が発生した直後、人命救助、被害の拡大防止、負傷者の搬送等に要する人員及び物資の輸送を行う車両等の通行の確保を図ることとする。</u></p> <p>① <u>災害発生直後は、被災地域への車両の流入抑制を図り、緊急通行車両など災害発生の初期段階において真に必要な車両の通行を確保するため、高速自動車国道・自動車専用道路を中心として、道路交通法第4条による広域的な交通規制を速やかに実施する。</u></p> <p>② <u>被災地域への車両の流入抑制を図るため実施された交通規制の範囲、交通規制の対象について、広報を実施する。</u></p> <p>③ <u>大規模災害時の交通規制の実施に向け、緊急交通路の指定等について関係府県警察、道路管理者等と連絡、調整を行う。</u></p> <p>④ 県警察本部は、高速自動車国道及び自動車専用道路について、規制区域におけるインターチェンジ等からの流入を制限することとする。</p> <p>⑤ <u>高速道路警察隊長、警察署長又は現場警察官は、災害対策基本法に基づく交通規制が未だなされていない場合において、必要により、道路交通法による迅速な交通規制を実施することとする。</u></p>	<p>所管課からの意見に基づく修正</p>

大規模事故災害対策計画

頁	現行	頁	修正案	理由
112	<p>(3) 災害対策基本法に基づく交通規制 負傷者の救助、消防等の災害応急対策が円滑に行われるため、 県公安委員会は、道路交通の実態を迅速に把握し、災害対策基本 法第 76 条第 1 項の規定に基づく交通規制を迅速に実施すること とする。</p> <p>(4) (略)</p> <p>3～6 (略)</p>	112	<p>(3) 災害対策基本法に基づく交通規制 負傷者の救助、消防等の災害応急対策が円滑に行われるため、 県公安委員会は、道路交通の実態を迅速に把握し、<u>道路交通法及 び</u>災害対策基本法第 76 条第 1 項の規定に基づく交通規制を迅速 に実施することとする。</p> <p>(4) (略)</p> <p>3～6 (略)</p>	<p>所管課からの意見 に基づく修正</p>

頁	現行	頁	修正案	理由
123	<p>第3編 災害応急対策計画 第3章 円滑な災害応急活動体制の展開 第7節 災害情報の提供 第1款 災害広報の実施 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1 基本方針 (1) 留意事項 ①～② (略) ③ 情報伝達に当たっては、テレビやラジオ等の放送事業者、通信社、新聞社等の放送・報道機関の協力を得ることとする。 また、安否情報、交通情報、各種問い合わせ等を随時入手したいというニーズに応えるため、<u>災害情報共有システム (Lアラート)</u>やインターネット等を活用し、的確な情報を提供できるように努めることとする。 ④～⑤ (略) (2) (略)</p> <p>2 (略)</p>	123	<p>第3編 災害応急対策計画 第3章 円滑な災害応急活動体制の展開 第7節 災害情報の提供 第1款 災害広報の実施 第1 (略)</p> <p>第2 内容 1 基本方針 (1) 留意事項 ①～② (略) ③ 情報伝達に当たっては、テレビやラジオ等の放送事業者、通信社、新聞社等の放送・報道機関の協力を得ることとする。 また、安否情報、交通情報、各種問い合わせ等を随時入手したいというニーズに応えるため、<u>Lアラート (災害情報共有システム)</u>やインターネット等を活用し、的確な情報を提供できるように努めることとする。 ④～⑤ (略) (2) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>関係機関からの意見に基づく修正</p>